

亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 議事概要 (第4回会議)

1. 日時

平成26年11月18日 14:00～16:00

2. 場所

亀岡市役所2階202・203会議室

3. 会議次第

1 開会

2 協議事項

(1) 第3回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめについて

資料1

(2) 亀岡市いきいき長寿プラン(素案)について

資料2

(3) 介護保険サービスについて(中間報告)

資料3

(4) その他

3 閉会

4. 配布資料

- ・資料1 第3回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめ
- ・資料2 亀岡市いきいき長寿プラン【素案】
- ・資料3 全国介護保険担当課長会議資料
- ・資料3-2 被保険者数の実績値及び推計値
- ・資料3-3 介護サービス給付費等の推計値

5. 参加者(敬称略)

- ・松田 美智子【会長】 天理大学
- ・吉中 康子 (欠席) 京都学園大学
- ・飯野 茂 【副会長】 亀岡市医師会
- ・天野 浩 (欠席) 亀岡市歯科医師会
- ・岩田 庄司 亀岡市薬剤師会
- ・片岡 清志 亀岡市社会福祉協議会
- ・中川 國彦 亀岡市民生委員児童委員協議会

- ・有田 勇 (欠席) 公益社団法人亀岡市シルバー人材センター
- ・細川 景子 社会福祉法人利生会
- ・前渕 功 (欠席) 社会福祉法人友愛会
- ・小早川 康子 亀岡ボランティア連絡協議会
- ・三好 祐一郎 (欠席) 亀岡市老人クラブ連合会
- ・柳原 和明 亀岡市自治会連合会
- ・前田 直美 市民代表
- ・八木 愛子 市民代表
- ・高尾 浩之 (欠席) 京都府南丹広域振興局

<事務局>

- ・ 亀岡市 健康福祉部 高齢福祉課
- ・ 亀岡市 健康福祉部 健康推進課
- ・ 株式会社サーベイリサーチセンター

6. 主な協議内容

(事務局)

【挨拶】

- ・ 欠席 6 名のお知らせ

(会長)

【開会挨拶】

協議事項 1) 第 3 回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会のまとめについて	資料 1
協議事項 2) 亀岡市いきいき長寿プラン【素案】について	資料 2
協議事項 3) 介護保険サービスについて (中間報告)	資料 3

(事務局資料説明)

(事務局) 資料 1～資料 3

【質疑応答】

(会長)

- ・ 資料 1、前回のまとめについてはご意見がないようですので、協議事項 2、3 についてご意見やご提案があればご発言いただきたいと思います。

(委員)

・介護サービス計画等は中間報告ということですが、今日11月18日から来年4月1日の施行までのタイムスケジュールと進め方についてはどのようにお考えですか。この会議で最終結審まで至ってしまうという状況ですか。

(事務局)

・今回は中間報告という形でさせていただきました。次回は2月に協議会を予定しています。2月は保険料を固める最終段階となります。本日協議いただいた後の素案については、パブリックコメントを12月中旬から1月中旬まで1カ月程度実施し、市民の方々からご意見も頂戴し、素案に反映したいと思っています。保険料については、議会の議決が必要であり、保険料の内容をパブリックコメントするというわけにはいきませんので、できましたら本日、委員のご意見として施設整備のご意向を反映させていただく方向で、施設整備の内容を決めていきたいと思っています。

(委員)

・グループホームに関しては、これまでの流れで1ユニット9床を基本に考えているようですが、全国的に、1ユニットしかやらない地域は非常に少なくなっています。今後、2もしくは3ユニットの申請があった場合、亀岡市として受け入れについてどのように考えていますか。

・来年度以降、居住系の施設の充実是不可欠だと思います。特養など、給付費が高額な施設を増やすのは給付費が増大しやすいので、中間段階ぐらいで受け入れできる施設を充実させることで介護度の重度化を防げる可能性は高いと思います。ユニットの考え方と住宅施設の今後の増設についてどのようにお考えですか。

・市としては、居住系施設をある程度増設せざるを得ないとお考えですか。増設計画はゼロでも、申請が出てきた場合、それをどのように受け入れて、どのように展開するのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

(事務局)

・1ユニット9人が基本ですが、他市では、土地の問題や高齢者数の増加のため、施設整備が追いつかないという状況にあり、各市町村2ユニットが一般的になっています。亀岡市には現状で7事業所しかなく、圏域によりやく1カ所ずつできたところです。現にやっておられる事業所で追加を考えておられるところもあるようなので、施設を充実させることもあると思います。当面は、介護資源のない地域に新たにすることを前提に施設整備を考えていきたいとは思っています。

資料は、法人の意向をそのまま記載しており、2ユニット、3ユニットを認めているわけで

はありません。

・今回初めて法人の意向調査をしましたが、介護サービス見込量は、中間報告ということで、施設の計画を入れていない自然増の数値です。

・亀岡市内の待機者は平成 26 年 6 月現在で 99 人です。在宅で待機されている方、もしくは医療機関に入院されている方で要介護 4 と 5 以上の方の合計 44 名の方が入所の必要性の高い方と考えています。

・保険料との兼ね合いもありますが、実際、施設でないと生活できない方もおられます。施設整備と一概にいても、特養の給付費は一人当たり約 300 万円、地域密着型は約 200 万、居宅は約 100 万で、3 対 2 対 1 という割合もありますし、その辺の兼ね合いも考えながら決めていかなければならないと考えています。

(委員)

・なぜ私がグループホームの 2 ユニットの必要性を前から言っているかという、1 ユニットだと、経営効率等様々なことを考えると、どうしても人員体制が不十分で、利用者の介護サービスのレベルが低めにならざるを得ない状況があるので、経営効率を少しでもよくして、経営できる段階まで高めることが利用者にも大きなプラスになると思います。施設の種類によって違うとは思いますが、楽に経営されている介護施設は少ないはずなので、経営効率まで考えないと、利用される市民の皆さんが十分な介護サービスを受けない可能性もあるのではないかと思います。

(委員)

・夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスは供給がないため実績もゼロですし、37 年度までゼロという見込みですが、もしこのサービスがあったら利用したいと思っている人がおられるのか、もともとそういう要望がないから事業者さんも参入されないのか。それとも行政の後押しのようなものがあれば手を挙げる事業者さんがいるのか、その辺り分析はされていますか。夜間対応でケアができれば、もう少し家で頑張ってみようという人がいるのではないかと思うのですが。こういうサービスが利用できないかと聞いても、事業者がないからサービスがないんですと言われてしまうことが多いように思います。

(事務局)

・夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、27 年にサービス参入したいという事業者が 1 カ所ありますが、サ高住の併設事業所という条件が付いています。定期巡回サービスは 30 分以内にかかけつけるとい、オンコールの体制を取り、人員の確保が必要となります。また、利用者の確保も難しい。施設並の介護が必要な方が集まるところとなると集合住宅となります。亀岡市は市域がかなり広く、現実的に 1 カ所で市内の全地域をカバーするのは難しい状況にはあります。

このサービスは利用料が施設並ですので、施設並のサービス料プラス居住費、食費を 100 パーセント払っていくというのは所得の高い方でないと利用できません。潜在的なニーズはあろうかと思いますが、事業所の利益性を考えると参入は難しい状況にあると思います。

このサービスについては、何か所整備という形を取らずに、随時相談を受け、市としては積極的に支援をしていきたいと思っています。しかし、経費的な支援は難しいので、採算の取れる事業計画を持っている現実性の高い事業所を指定していきたいと思っています。

(委員)

・業者が地域に根ざすために、市が業者をサポートするという姿勢が大切ではないですかと
言っているのです。今の制度のままであれば利用者負担が高いため、ニーズがなかなか出て
こない。そこに多少横出しのような形で亀岡市が利用者への援助や施設への配慮をすれば、
そういう事業所が地域にあれば、在宅で生活してみようという方々が増えてくると思います。
そういう体制をつくるのが施設介護から在宅介護への方向転換ではないのですか。そうい
う考えは亀岡市にはないのですか。

(事務局)

・現在、本市は独自報酬は設定しておらず、国の基準通りにしています。基準をゆるめて、
報酬を上げるとなると利用者の負担も増えます。その増えた分を福祉サービスとして負担を
軽減するというのは財政的にも厳しいため、なかなか難しいと思います。

(事務局)

・一般財源を投入して、横出しでサービスの充実や負担軽減ができないかということですね。

(委員)

はい。

(事務局)

・それはここで決められるようなことではありません。市の方針もあります。事業には特別
会計と一般会計とありますが、介護保険事業特別会計は独立採算の考え方でやっています。
ルール分は一般会計から繰入できますが、亀岡市の財政が厳しいため、一般会計から支出し
て横出しをするのは厳しいと思っています。

(委員)

・財政が厳しいといっても一般会計 300 億円もあるので、わずかなお金を回すことが
できないとは思えません。今後の介護の全体的な流れを考えるべきです。後手に回ってい
たら、亀岡市では介護事業で損失が出ませんか。給付費がどんどん上がりますよ。

・削ることができる支出はたくさんあると思います。介護費抑制に貢献いただける貴重な浄財だと思います。地域の皆さんが安心して住むことができるまちづくりを目指しておられるなら、介護を必要とされている方々に喜んでいただけるまちづくりがそれにつながっていくのではないのでしょうか。お金の使い方をもっと考えてください。亀岡市の介護事業への取り組みの特色を出していかなければならないと思います。このまま何の対策もしなければ介護の後進地域になるかもしれません。それが市外流出にもつながると思います。その辺をもう少し考えていただきたいです。

(事務局)

- ・給付費上昇の問題はありますが、借金の返済もあり、財政が硬直化してきている状況のため、一般会計から横出しするという話は難しいと考えています。
- ・委員の意見をもっともですので、財政当局のほうに意見を伝えたいと思います。

(会長)

- ・中間報告という形で、人数の変化に沿った形で保険料がどれぐらいいるかという話でした。ほかのサービスの増設も含めて、中間報告から完成形に持っていくのかという辺りの皆さんのご意見や市や事務局のほうからそれに対して示すことができるものがあれば、次につなげていきたいと思いますが、いかがですか。
- ・現在、グループホームは7カ所あって、これは7圏域に1カ所ずつという説明がありましたが、経営的に成り立たないため、グループホームのみ単独事業所でやっているところはありません。これは亀岡市だけではなく、構造的な問題もあります。色々な機会を用いて実際に運営している市町村から京都府や国に対して意見を返していかないといけないと思います。そうしないと、この計画のままでいけば特養も増えない、地域密着型サービスも5種類整備されないままです。それでいいのかどうかという意見を出していただきたいと思います。ただ、保険料にも跳ね返ってくるので悩ましいとは思いますが。特定施設入居者生活介護もゼロです。

(事務局)

- ・特定施設入居者生活介護は他市にありますので、本市の方が入居されれば、住所地特例として本市が介護サービス費を支払う必要はあります。

(会長)

- ・在宅で支えていこうと思うと、私はそういった施設を亀岡市で一定、整備する必要があると思います。

(委員)

・私は亀岡市外の事業所で障害福祉の夜間のホームヘルプをしています。亀岡市にも同様のサービスがあれば在宅の方にとってもいいと思います。私も介護保険を長く利用させていただきましたが、上限はありますが、その中でもっと柔軟に自由に使わせてもらいたいと思うことがよくあります。帯に短し襷に長しという感じで、在宅は十人十色といいますが、色々な要望があると思いますので、頑張っって少しでも施設を利用せず、家で過ごすことができるよう支える柔軟な制度があったらいいなと思っています。

(委員)

・亀岡は、他地域に比べると医療・介護・福祉の連携の進み方がややよいはず。私はそのように感じています。ただ、亀岡市地域医療・介護・福祉連携連絡推進会議の議論の中でも、亀岡市にないものを求める意見はそれほど強くは出されていません。今あるものの中でどうするかを考えていますが、今ないものを少し用意していただくと選択肢が非常に広がって、できることがもっと増えます。少しの投資でサービスの幅も奥行きも広がると思いますが、ネットワークができつつあるので、それを生かせるように何か考えていただきたいと思っています。

(事務局)

・連携させてもらっています。現場では顔の見える関係をつくっています。

(委員)

・地域医療・介護・福祉連携事業も、非常に熱心に行っておられます。今週の火曜日開催されますし、来週は講演があると思います。だから医療介護福祉で顔の見える関係という機運は高まっていると思います。

(会長)

・施設整備の方向性について事務局からご提案はありますか。

(事務局)

・地域密着型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、夜間対応型訪問介護というのは、これからもつくっていかねばならないと考えています。グループホーム、小規模多機能についても次期計画期間につくっていかねばならないと考えています。特別養護老人ホームは第5期で100床という計画があり、そのうち40床ができる予定です。

・今後、高齢者も増えていきますし、介護度も上がると思われるので、いくらか整備が必要ではないかと事務局では考えています。

(委員)

・特養の話ですが、待機者や高齢化、増加率を考えた中で、残りの 60 床を第 6 期計画の中で考えるということですか。

(委員)

・その辺りは、今後どこかで見えてきますか。

(事務局)

・国の計算シートで自然増を中間報告させていただきましたが、27 年度から 29 年度までに、例えば、特養を 50 床入れ、介護報酬も 4 月から変わりますが、その辺の単価も入れ込んでいく。また 26 年度の実績数値を入れていけば、自動的に数字が出るようになっており、保険料が月平均いくら必要かということが出てきます。

(委員)

・今日の協議会で、中間の中でも、ある一定第 6 期のことを見越して決めるのであれば、どこかで見えるのか、見えないのか。

(委員)

・そういうことを反映させた案も出してもらわなければいけませんね。そのことについては、基本的に合意が得られますかということですね。

(委員)

・あくまでも第 6 期、向こう 3 年間の基本的な方向性や計画を今、決めていただいていると思いますが、前も聞きましたが、27 年度もこういった委員会は継続して行われるのですね。

(事務局)

・26 年度が策定期間になりますので今年度は複数回開催していますが、任期は来年までありますので、来年もお世話になります。今年、来年とお世話になる中で中身を見直し、また 3 年後の 29 年度には 30 年度以降の計画を策定しないといけません、その時には新しい委員さんになるかもしれません。

(委員)

・策定は 3 年後でしょうが、あくまでも 27 年度の状況は推測であって、動向はまだ確定していないし、1 年なり 1 年半たった状況で方向を変えなければいけないということが顕著に出

てきた時には、そこで現実を受け止めて変えるという考え方は持たれていますか。

(事務局)

・特養については、圏域調整があり、介護保険事業計画に記載しないといけません。ですから、3年間の計画は、基本的に特養は固めてしまう形になります。

(委員)

・特養はそうかもしれませんが、ある程度タイムリーに対応できるような受け入れできる制度がたくさんあるはずですから。

(事務局)

・地域密着型サービスについては、計画期間の給付費全体の枠内で利用状況に応じて対応できる状況です。特養は、今、同時期に計画策定をしている京都府の介護支援計画の中間報告の中で、南丹圏域の中でこれだけ整備するという計画を出されるので、その計画については変更するのは困難です。

(委員)

・柔軟に対応いただける部分があるということを知っていないと、もう今ここで決めるしかないという話になってしまいますので、お聞きしました。

(会長)

・他にご意見ありませんか。

(委員)

・特養の待機者が99名で、そのうち本当に必要な人が44人という説明ですが、それなら現状で対応可能ではないでしょうか。

(事務局)

・そのように思えるのですが、高齢化が進むと、今後3年間状況が変わらないということではなく、亀岡市の高齢化率も近年毎年3パーセントずつ上昇しているので、認定者数も増加します。3年後には、本当に必要な人の44名という数字がほぼ倍の80名ほどに増えると見込んでいます。

(委員)

・私たちは、一般市民の方からは特養の待機者が100人以上いて、なかなか入所できないと聞いていたのですが、今の話では世間の意見と違うなと思いました。

(事務局)

- ・一人の方が複数の施設に申し込まれているということがあります。

(会長)

・100人待機者がいるというのはあながち嘘ではないと思います。もし私が申し込みたければ、全部の施設に申し込みます。そんな人ばかりになるから100人待っているという状況になるわけです。その現実は変わっていないと思います。

(事務局)

・重複を全部外して計算しています。被保険者番号が分かりますので、複数申し込んでおられる方は1カ所に計上してスクリーニングをして報告しています。26年6月時点ですので、それからまた経過的には増えているはずですので、新しい数字ではありませんが、今後は高齢化に伴い増えることが予想されます。

(委員)

- ・今までの認識からは少ないと思いました。

(会長)

・要介護3以上にならないと優先順位が高くなりませんので、入りたくても入れない人はいます。今後は原則要介護3以上の人しか入所できなくなるので、必要性が高くても要介護2だと入れないということになって不満が出るとは思います。

(委員)

・小規模多機能を増やすということを聞いていましたが、現状、小規模多機能の効果といますか、特養にはないよさをみんなに分かってもらっていないように思います。亀岡市は小規模多機能をこれからも推進していく予定ですか。

(事務局)

・事務局案としては一度に2カ所、3カ所と増やすことは困難ですが、今期計画に小規模多機能、グループホームを1カ所ずつは整備する方向で進めたいと思っています。まだ年度当初に整備し、最終年度に給付の動向を見ながら必要性を勘案し、委員のご意見もいただいた上で、できましたら給付の見込みの枠内で、可能であれば再度公募も考えられると思います。小規模多機能は市内に5カ所ありますが、デイサービスに行っておられる方が多く、通い中心ですが、いつまでも状態が維持できるように皆さんで集まれる機会も大切だと思いますし、特に、本市は小規模多機能が他市に比べて充実しているといわれている状況です。小規模多

機能については、利用者数が少なく経営が苦しいという相談は事業者から受けてはいません。

(会長)

・2月に予定されているこの会議に向けて予測すると、施策に特段の特色を付けない状況でいけば、次の保険料が値上げになるわけですから大変なところですが、その根拠が示されました。それに対してこの委員会は、基本的に亀岡市としても特色を出して、色々な施策をプラスアルファできる余地を考えた計画にしていきたいというご意見をたまわりました。詳細については事務局でおまとめいただくということによろしいですか。

・説明の中で、現行、亀岡市は保険料の段階を12段階と細かくしていますが、今度、基本が変わりますが、それについて提案等がありますか。

(事務局)

・亀岡市は12段階で設定しており、一番高い段階の市民税課税層の方で、年間所得が800万円以上の方は基準額5,134円の2.2倍を設定しています。一番低い第1段階は基準額の35パーセントで設定しています。所得の低い方の分を所得の高い方が負担していただくという介護保険料の算定方式になっており、高い方がたくさんおられれば低い方の負担が軽くなるという形になる中で、12段階が妥当かどうかということも、できれば、この場で委員の意見をちょうだいしたいと思っています。サービスを使っておられない方から保険料を徴収させていただきますので、公平性を勘案する中で、2.2倍が妥当かどうかについてご意見いただきたいと思います。都市部では14段階設定され、3倍を検討している市町村もあると聞いています。

(委員)

・話がずれるかもしれませんが、介護認定は受けているけれども利用されていない方が結構おられます。

・夜間対応型訪問介護とかグループホームなど色々ありますが、こういう施設が足りないから、こういう施設なら優先的に設置するというような問いかけはされていますか。

・ここに挙がっているようなグループホーム等が将来的には不足するのでお願いしたいといわれると、事業者側もある程度積極的に動くのではないかと思います。

(事務局)

・亀岡市内の法人の意向としては、一定、事業実施されているところなので、その中で実現可能な計画を出していただいています。市外については、公募という形を取っており、ご相談いただくことがありませんので、ニーズとして把握するのは難しい状況ですが、現実としては、グループホームは9床すべて埋まっていますし、ほぼ100パーセント稼働しています。小規模多機能多機能型居宅介護も、15人の通所もほぼ毎日継続して利用されていることにな

りますので、利用の稼働率は高い状況です。その中で、今整備されていない圏域には、亀岡市としてもできるだけ整備していきたい。公募についても、地域資源の少ないところを考えていきたいと思っています。

(会長)

・先ほど、まとめさせていただいたようなところを反映して、そしてパブリックコメントをこれから募集されると思いますが、意見募集していただいた上で、次回の委員会に向けて、パブリックコメントの結果と今日の意見を踏まえた上で計画案を進めていくという予定になるのかと思います。

・その他、お気づきになられたことがありましたら事務局までお寄せいただければと思います。

(事務局)

・議案2の中で、健康のところ、相談体制の充実という説明をさせていただいたところですが、そちらのほう、前回、前田委員さんからご意見ちょうだいしまして、皆さんもご賛同いただいたと思いますが、そういった内容の修正でよろしかったでしょうか。

(会長)

・よろしいですか。

(事務局)

・パブリックコメントについてですが、これから議会のほうに事前に説明をさせていただき、今の予定では、12月15日から1月14日まで1カ月間パブリックコメントをしたいと考えています。今日、素案をお配りしましたが、再度見直していただき、字句等の修正はさせていただくこともありますので、ご理解をお願いしたいと思います。大きく変えることはありません。

(委員)

・これだけみんな意見を言っているのですから、検討してください。

(会長)

・それでは議論を終わりたいと思います。

(事務局)

・会長ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましても、ご意見たくさん頂戴いたしましてありがとうございます。本日いただきましたご意見については、素案の最終案に反

映させていただきたいと考えています。なお、先ほどありましたように、次回会議は2月を予定しています。公私ともにお忙しいと存じますが、またあらためまして、年が明けましてからご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、閉会にあたりまして副会長からごあいさつお願いしたいと思います。

(副会長)

【閉会挨拶】

・本日は、お忙しいところ、お寒いところお集まりいただきありがとうございました。高齢化ではなく、高齢社会になり、これからどんどん生産年齢が減っていき、介護を受ける人が減ってくるという、非常に経済的にもなかなか難しい局面に達していくと思います。その中で、いかに亀岡市が魅力ある高齢対策をつくっていくかということが大切になると思います。亀岡市は今人口が減少していますが、やはり10万都市になってほしいなと思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

(16:00 終了)